

令和4年 第9回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和4年6月1日(水)
開会 午後1時00分 閉会 午後2時10分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 松本明彦 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀
教育総務課長 溝口容子 学校教育課長 川村義輝
子ども未来課長 蒲田幸宏 生涯学習課長 安達 純
文化財保護課長 新谷勝行
- 5 書 記 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣
- 6 議 事
- (1) 議案第42号 京丹後市保幼小中一貫教育研究推進協議会委員の委嘱について
- (2) 議案第43号 京丹後市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の解嘱及び委嘱について
- (3) 議案第44号 京丹後市小町ろまん短歌大会開催事業補助金交付要綱の廃止について
- (4) 議案第45号 第77回(特別冬季)国民体育大会近畿ブロック大会の開催に係る共催について
- (5) 議案第46号 健康文化講演会の開催に係る後援について
- (6) 議案第47号 日本舞踊「花柳凜京丹後市公演」の開催に係る後援について
- (7) 報告第18号 京丹後市学校運営協議会委員の委嘱について
- (8) 報告第19号 京丹後市教育支援委員会委員の委嘱について
- (9) 報告第20号 京丹後市学校給食献立作成委員会委員の委嘱について
- (10) 報告第21号 京丹後市立湊小学校旧校舎解体撤去等工事請負契約の変更について
- (11) 報告第22号 個人情報部分開示決定に係る審査請求について
- (12) 報告第23号 京丹後市情報公開・個人情報保護審査会による答申及び裁決について
- (13) 報告第24号 個人情報部分訂正決定に係る審査請求の裁決について
- 【追加議案 議案第48号、報告第25号】
- (14) 議案第48号 京丹後市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- (15) 報告第25号 京丹後市奨学金選考・検討委員会委員の委嘱について
- 7 そ の 他
- (1) 諸報告
- ① 「共催」・「後援」に係る5月期承認について

(2) 各課報告

- ① 6月学校行事予定について
- ② 6月保育所・こども園行事予定について
- ③ 6月生涯学習課行事予定について

8 会 議 録 別添のとおり (全17頁)

9 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和4年9月21日

教 育 長 松本 明彦

署 名 委 員 野木 三司

〔招集者〕 京丹後市教育委員会教育長 松本明彦

〔被招集者〕 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子

〔説明者〕 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀

教育総務課長 溝口容子 学校教育課長 川村義輝

子ども未来課長 蒲田幸宏 生涯学習課長 安達 純

文化財保護課長 新谷勝行

〔書記〕 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣

〈松本教育長〉

ただいまから「令和4年 第9回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。

皆さんこんにちは。先月の25日には、委員の皆さんにも参加いただき実施しましたチャレンジデーで、昨年度の課題であった部分を改善して臨んだところ、対戦相手である岐阜県羽島市に見事勝利することができました。これは、市民の皆さんの参加意識が高まり、多くの方がこれまで以上に参加していただいた結果ですので、感謝申し上げますとともに、これをきっかけとして、市民の皆さんの健康づくり、体力づくりにつながっていく一助となりますことを期待しているところです。

また、一昨日は、京都府市町村教育委員会連合会の総会及び研修会への出席、お疲れ様でした。研修会では、京都府教育庁吉村指導部長から、『当面の教育課題について』という演題で「府立高校の在り方ビジョン」「不登校の現状と対応」「ICT教育の現状と課題」「特別支援教育の現状と課題」の4点について、詳しくしかも各委員の皆さんに分かりやすく説明いただき、大変参考になりました。特に高等学校の状況については、なかなか知る機会の少ない市町村の教育委員にとって、府の方向性を理解することができ、有意義な内容だったと感じています。

さてコロナの状況ですが、5月後半になってようやく感染者数も減少し、学校園所での学級閉鎖もない状況で教育活動が進められています。そうした中、先週、先々週といくつかの小学校の運動会を視察しましたが、各校とも感染対策や熱中症対策をしながらも、これまでに近い保護者等の参観の中で実施されており、子どもたちも真剣な中にも張り合いのある運動会になっていたと感じました。

今週末は各中学校合唱祭も工夫しながら実施される予定となっていますので、時間の許す限り参観し、学校の取組みを励ましてこようと考えています。

本日は、「京丹後市保幼小中一貫教育研究推進協議会委員の委嘱について」をはじめ追加議案を含め7議案の審議と報告8件を予定していますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、会議終了後はかねてより計画しておりました網野銚子山古墳の視察も予定していますので、併せてよろしくお願いいたします。

〈松本教育長〉

それでは、令和4年第8回教育委員会（5月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長動静を報告させていただきます。

【教育長動静報告】

〈松本教育長〉

以上です。御質問等ありましたらよろしくお願いいたします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

野木委員を指名しますのでお願いします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

〈松本教育長〉

初めに、会議の非公開についてお諮りします。

議案第42号及び議案第43号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第42号及び議案第43号については非公開といたします。

(非公開部分省略 議案第42号及び議案第43号について同意)

<松本教育長>

これより会議を公開とします。

議案第44号「京丹後市小町ろまん短歌大会開催事業補助金交付要綱の廃止について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第44号「京丹後市小町ろまん短歌大会開催事業補助金交付要綱の廃止について」を説明させていただきます。

京丹後市小町ろまん短歌大会につきましては、本市が平安時代の歌人小野小町が生涯を終えた地として伝えられていることから、小町にちなんで京丹後市短歌協会の主催により開催されてきました短歌大会で、日本の伝統文化である短歌への理解を深め、文化の薫り高いまちづくりを進めることを開催の目的としているところです。

内容につきましては、全国の学生から高齢者まで幅広い年齢層から短歌を募集し、専門家が選考。優秀な作品を表彰するとともに大会で記念講演を行うというものとなっています。

この大会につきましては、旧大宮町の時代となります平成8年度から開催をされ、26回の開催を数えたということです。

当該大会に係る経費をこの要綱に基づき補助していましたが、このほど、主催団体である京丹後市短歌協会より、令和3年度の大会をもって終了する旨の御報告があったことから、補助金の交付要綱を廃止するものです。

廃止の施行日は令和4年6月1日としています。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

<松本教育長>

議案第44号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし

<松本教育長>

それではお諮りをいたします。

議案第44号「京丹後市小町ろまん短歌大会開催事業補助金交付要綱の廃止について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、議案第45号「第77回（特別冬季）国民体育大会近畿ブロック大会の開催に係る共催について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第45号「第77回（特別冬季）国民体育大会近畿ブロック大会の開催に係る共催について」を説明させていただきます。

本大会は、近畿地区住民のスポーツに対する関心を深め、スポーツ活動の促進を図るとともに、体力向上と競技水準を高め、併せて大会を通じて親善と交友を深め、健康的で文化的な生活の確立に寄与することを目的として開催されるものです。

この大会では、競技種目の会場となる全ての市町及び教育委員会に共催の申請がされ

ており、京丹後市は久美浜湾カヌー競技場で7月9日、10日の2日間開催される「カヌー競技」の会場となっています。

本大会が広く市民福祉の向上に寄与すると考えられることから、共催を承認しようとするものです。

主催は、公益財団法人日本スポーツ協会ほかで、共催予定は会場地の市町及び教育委員会、後援はスポーツ庁、申請者は同大会京都府実行委員会 会長 西脇隆俊氏 です。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

<松本教育長>

議案第45号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし

<松本教育長>

それではお諮りをいたします。

議案第45号「第77回（特別冬季）国民体育大会近畿ブロック大会の開催に係る共催について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、議案第46号「健康文化講演会の開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第46号「健康文化講演会の開催に係る後援について」を説明させていただきます。

本講演会は、講演会を主催する一般財団法人京都市町村職員厚生会が、同会会員だけでなく、一般にも公開して開催することでより多くの方に見聞を広めてもらうことを目的に開催されるものです。

内容は、第一線で活躍される人物に学ぶ講演会となっており、今回は気象予報士の蓬萊大介氏による講演が予定されています。開催日時は、令和4年8月21日日曜日、13時30分から、会場は京都府丹後文化会館で、定員は500名、参加費は無料となっています。

本市は京都市町村職員厚生会の会員であり、本事業が広く市民福祉の向上に寄与すると考えられることから後援を承認しようとするものです。

後援は、京都府教育委員会、与謝野町教育委員会、伊根町教育委員会が予定されています。申請者は、一般財団法人京都市町村職員厚生会 理事長 吉本秀樹氏です。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

<松本教育長>

議案第46号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし

<松本教育長>

それではお諮りをいたします。

議案第46号「健康文化講演会の開催に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、議案第47号「日本舞踊「花柳凜京丹後市公演」の開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第47号「日本舞踊「花柳凜京丹後市公演」の開催に係る後援について」を説明させていただきます。

まず、この事業の背景ですが、資料の裏面をご覧くださいと思います。

東京を拠点に全国各地で活動されている日本舞踊家「花柳凜」氏が、本市を訪れた際に、豊かな自然と深い歴史、人の温かさに触れ感銘を受けられ、京丹後をモチーフとした作品を創り公演したいと熱望されたところ、文化芸術のまちづくりを進めたいという本市関係者との思いが一致し、実行委員会が設立され、このほど、市民の皆様には質の高い文化芸術の鑑賞機会を提供するとともに、公演を通じて京丹後の魅力を広く市内外へ発信することを目的に、京都府丹後文化会館での日本舞踊公演が決定したものです。

開催日時は、令和4年10月23日曜日、14時開演予定。2部構成となっていて、第1部は、丹後七姫のうち、静御前、細川ガラシャ、羽衣天女をモチーフに和楽器に合わせて舞う舞踊、第2部では、古代丹後王国の伝説に着想を得た舞を地元アーティスト（ミュージシャン）とコラボレーションした舞踊となる予定です。入場予定者は650人、入場料は大人2,500円、高校生以下1,000円となっています。

また、本取組みの一環として、資料のほうにも少し記載がありますが、公演に先立ち7月23日に、子どもたちに質の高い芸術（日本舞踊）を体験してもらうことを目的とした「日本舞踊ワークショップ」が開催されます。場所はアグリセンター大宮で、参加費は無料となっています。

主催者は、日本舞踊「花柳凜京丹後市公演」実行委員会、後援予定は京都府、申請者は同実行委員会 会長 久保幸司氏です。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

<松本教育長>

議案第47号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<野木委員>

確認ですが、先ほどの第46号議案の「健康文化講演会」が8月に開催される中で入場予定者数が500人、この議案に関しては10月に開催ということで650人という入場予定者数になっていますが、これは先を見込んでこれぐらいの人数でというような判断があるのか、何か基準が京都府のほうにあるのか教えていただきたいと思います。

<引野教育次長>

コロナの関係とかいうことですか。

<野木委員>

はい。それとは全く関係がないのか。

<安達生涯学習課長>

この入場予定者数は、特にコロナの関係で制限しているのではなく、主催者の方が想定している人数ということで聞いています。なので主催者が650ぐらいの人数を想定しているということです。

<野木委員>

ありがとうございます。今から承認という運びになると思いますが、人数に関しての我々の確認事項というのはあまり深く考えなくても、主催者の思いの人数で承認するというような確認でよいのでしょうか。そこが重くなるのか、そこまで考える必要はないのか、その辺りの基準みたいなもので何かヒントを与えてほしいです。

<安達生涯学習課長>

入場者数に関しましては特にルールがあるわけではないのです。後援をさせてもらうに当たって、人数が少なすぎるとか多すぎるとかいうことはなくて、今回の「花柳凜京丹後市公演」の場合は主催者側のほうで650人のチケットの販売で収支の目安にされているということで、本当でしたら満杯に入ることを主催者も一番希望されていること

なのでしょうけれども、こういった予算を組まれるときに一定このぐらいかなというところで想定されていますので、後援を承認するときにこの人数を判定しているわけではないです。

〈松本教育長〉

コロナの関係で状況が変化した場合についてはどうですか。

〈安達生涯学習課長〉

丹後文化会館は京都府の施設ですので、コロナが拡大しているときには半分までにしてくださいとかいうことはありましたので、そこは後援をさせていただくときにチェックはさせていただくことになると思います。今年度におきましてはそういった文化会館での制限は解除されています。

〈野木委員〉

今の答弁で分かりました。これでこちらもすっきりした形で承認ができると思います。ありがとうございました。

〈松本教育長〉

ほかにございませんか。

〈田村委員〉

事前に行われるワークショップについての資料なり詳細なりをもう少し教えていただけないか。

〈安達生涯学習課長〉

公演に先立って、7月23日、もうこれは日を決定しています。公演をさせていただく花柳凛さんと調整を重ねていまして、今の時点では定員を20から50にしています。アグリセンター大宮で行うということを考えていまして、ステージを使うのか、下の部分を使うのかということで、講師の花柳さんは20から50までぐらいでしたら対応できると思いますと言っています。

基本的には小学生から高校生ぐらいを対象に、日本舞踊とは何かというようなことを説明していただいたり、舞ももちろんですが所作、例えば姿勢であるとか歩き方であるとか、そういったところをレクチャーしていただくという内容になります。

あと、実際に花柳さんが短い舞を舞われるということもお聞きしていますし、子どもたちとちりめん小唄踊りを一緒にしようと、ただ、指導となるとちりめん小唄踊りの指導者さんがおられますので、中身を指導するわけではなくて、一緒に踊りましょうというような、そういう内容で今詰めているところです。

<田村委員>

学校に広く広報して行われるのでしょうか。

<安達生涯学習課長>

そうです。学校にはもちろんチラシを入れますし、6月10日のお知らせ版にも、短い内容ですが、どなたでも御参加いただけますよということで掲載します。

どのくらいの人数が参加されるか分かりませんが、先着順にということにはしているのですが、周知はさせていただきます。

<松本教育長>

それではお諮りをいたします。

議案第47号「日本舞踊「花柳凜京丹後市公演」の開催に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、報告第18号「京丹後市学校運営協議会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

<引野教育次長>

報告第18号「京丹後市学校運営協議会委員の委嘱について」を説明させていただきます。

京丹後市学校運営協議会いわゆるコミュニティ・スクールは、学校、保護者、地域住民等が相互に密接に連携し、一体となって学校運営の改善及びその所在する地域の特色を生かした学校づくりを進め、乳幼児及び児童生徒の健全育成に取り組むことを目的として、学園ごとに設置をしているものです。

京丹後市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、令和4年4月1日付けで別紙一覧のとおり学園ごとに25人以内の委員を委嘱しましたので、報告させていただくものです。委員の任期は同規則第9条により2年とし、令和6年3月31日までとしています。

人事案件であるため、事前に審議いただくものですが、学校長の推薦により委嘱、任命を行っていますので、今定例会での報告とさせていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

<松本教育長>

報告第18号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

次に、報告第19号「京丹後市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

<引野教育次長>

報告第19号「京丹後市教育支援委員会委員の委嘱について」を説明させていただきます。

障害のある児童等に対し、発達や障害の実態に応じた就学及び教育的支援に関する調査等を行うため、京丹後市教育支援委員会を設置しているところです。今回、この規則の第3条の規定に基づき、令和4年4月1日付けで別紙一覧のとおり委員を委嘱いたしましたので、報告をさせていただくものです。

任期は令和5年3月31日までとなります。

人事案件であるため、事前に審議いただくべきものですが、例年関係機関からの推薦により委嘱を行っておりますので、今定例会の報告とさせていただきます。

以上、よろしくお願いたします。

<松本教育長>

報告第19号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

次に、報告第20号「京丹後市学校給食献立作成委員会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

<引野教育次長>

報告第20号「京丹後市学校給食献立作成委員会委員の委嘱について」を説明させていただきます。

京丹後市学校給食献立作成委員会は、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資することを踏まえ、学校給食の献立その他の学校給食の内容について必要な事項を協議するために設置しているものです。

京丹後市学校給食献立作成委員会設置要綱第3条の規定に基づき、令和4年4月1日付けで別紙一覧のとおり委員を委嘱しましたので、報告をさせていただくものです。

委員の任期は同設置要綱第4条により1年以内とし、年度の末日である令和5年3月31日までとしています。

こちらも人事案件であるため、事前に審議いただくべきものですが、関係機関からの

推薦により委嘱、任命を行っておりますので、今定例会の報告とさせていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

<松本教育長>

報告第20号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

次に、報告第21号「京丹後市立湊小学校旧校舎解体撤去等工事請負契約の変更について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

<引野教育次長>

報告第21号「京丹後市立湊小学校旧校舎解体撤去等工事請負契約の変更について」を説明させていただきます。

本件は、令和3年6月18日に教育委員会6月臨時会、また同年12月1日の教育委員会12月定例会において報告させていただきました、京丹後市立湊小学校旧校舎解体撤去等工事請負契約につきまして、発生材の処分量変更など、実施数量に基づき、本契約の一部を変更するもので、変更前の契約金額3億3,531万7,400円から1,083万9,400円減額し、変更後の契約金額を3億2,447万8,000円に、うち消費税及び地方消費税については、3,048万3,400円を2,949万8,000円にそれぞれ変更するものです。

主な変更につきましては、発生材の積込・運搬量及び処分量の変更となっております。これらは、コンクリート殻等の発生材処理について、当初設計で見込んでいた量よりも実際に発生した処分数量が少なくなったため、実際の数量に基づき積込・運搬量及び処分量の変更を行ったものです。

その内訳については記載のとおり、主にコンクリート類、混合廃棄物、廃プラスチックなどの数量が減少したというものです。いずれも設計時に事前調査を行っていましたが、図面の不整合や目視では確認ができない部分があり、工事を進める上で数量の変更

が確認されたというものです。

なお、2枚目には、参考といたしまして解体後の現場図面及び現況写真を添付しています。

また、現在は契約の相手方と変更に係る仮契約の準備をしているところですが、当初の契約において、予定価格が1億5,000万円を超える契約ということで、地方自治法及び京丹後市条例の規定に基づきまして、変更契約についても議会の承認を受ける必要がありますので、来る6月10日に予定されています6月市議会定例会において、変更契約締結について提案予定としています。

以上、よろしくお願ひいたします。

<松本教育長>

報告第21号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願ひします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

続きまして、会議の非公開についてお諮りします。

報告第22号から報告第24号までは京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第2号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、報告第22号から報告第24号までについては非公開といたします。

(非公開部分省略 報告第22号から報告第24号までについて報告)

<松本教育長>

これより会議を公開とします。

次に、追加議案 1 件、報告 1 件を準備しています。

初めに会議の非公開についてお諮りします。

議案第 48 号は京丹後市教育委員会会議規則第 16 条第 1 項第 1 号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第 48 号については非公開といたします。

(非公開部分省略 議案第 48 号について同意)

<松本教育長>

これより会議を公開とします。

次に、報告第 25 号「京丹後市奨学金選考・検討委員会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

<引野教育次長>

報告第 25 号「京丹後市奨学金選考・検討委員会委員の委嘱について」を説明させていただきます。

京丹後市奨学金選考・検討委員会は、「奨学金の確保及び給付貸付けの実施並びに奨学金制度の検討に当たり、市長の諮問機関として設置し、その委員会の委員は、10 人以上とし、市長が委嘱する」ことと規定されています。

また、京丹後市奨学金条例施行規則においては、奨学金の給付及び貸付けに係る決定、

取消しや停止については、ともに奨学金選考・検討委員会の意見を聴いて市長が決定することとされ、本委員会を設置しているものです。

京丹後市奨学金条例第6条の規定に基づき、別紙一覧のとおり委員を委嘱することについて、報告させていただきます。

任期は、令和4年7月1日から令和6年6月30日までの2年としています。

なお、本委員についての任命権者は市長であるため、令和4年5月31日に市長決裁を終えたため、今定例会の報告とさせていただきました。

以上、よろしく願いいたします。

<松本教育長>

報告第25号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

以上で本日の議事は全て終了させていただきました。

続いて、4のその他ということで諸報告、各課報告を順次いたします。

(1) 諸報告

<引野教育次長>

① 「共催」・「後援」に係る5月期承認について

(2) 各課報告

<学校教育課・子ども未来課・生涯学習課>

① 6月学校行事予定について

② 6月保育所・こども園行事予定について

③ 6月生涯学習課行事予定について

<松本教育長>

全体を通して何か御質問等はありませんか。

<松本教育長>

ないようでしたら、以上で第9回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。御苦
労様でした。

<閉会 午後2時10分>

[7月定例会 令和4年7月8日(金) 午前10時00分から]